

大学番号 3 5

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況
学長名 新原皓一（平成 21 年 9 月 16 日～平成 25 年 9 月 15 日）
理事数 3 人
監事数 2 人
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 学部学生 1,259 (123) 人
大学院学生 1,132 (156) 人
教員数 213 人
職員数 132 人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、产学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality) 、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

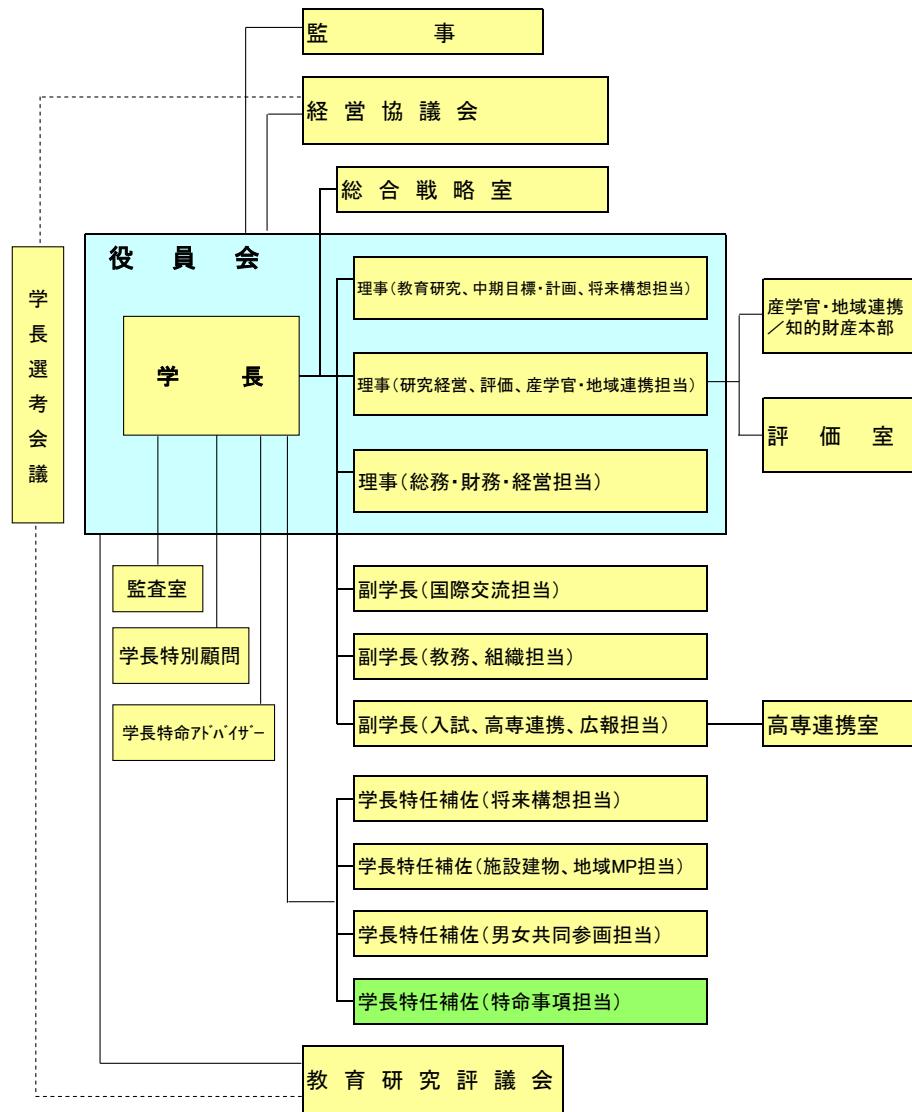
このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

○創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。

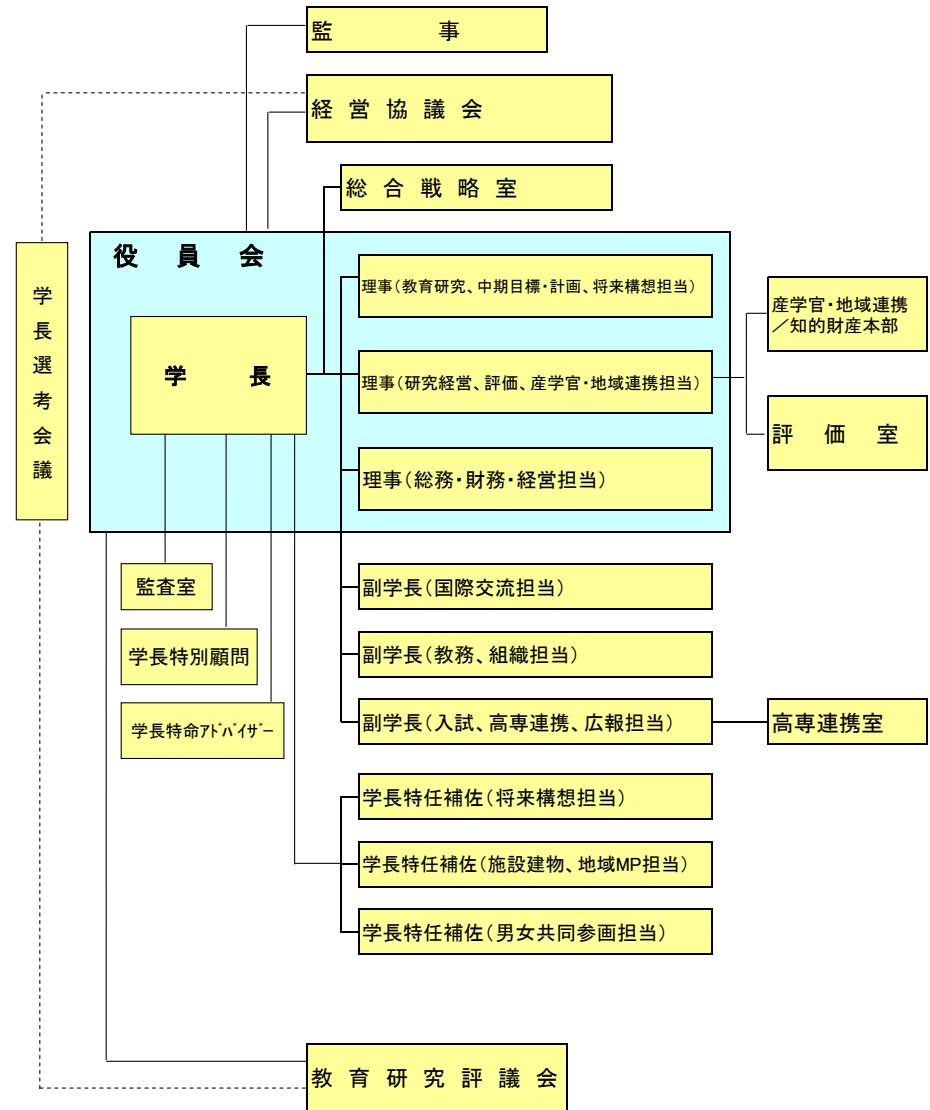
○「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。

○高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

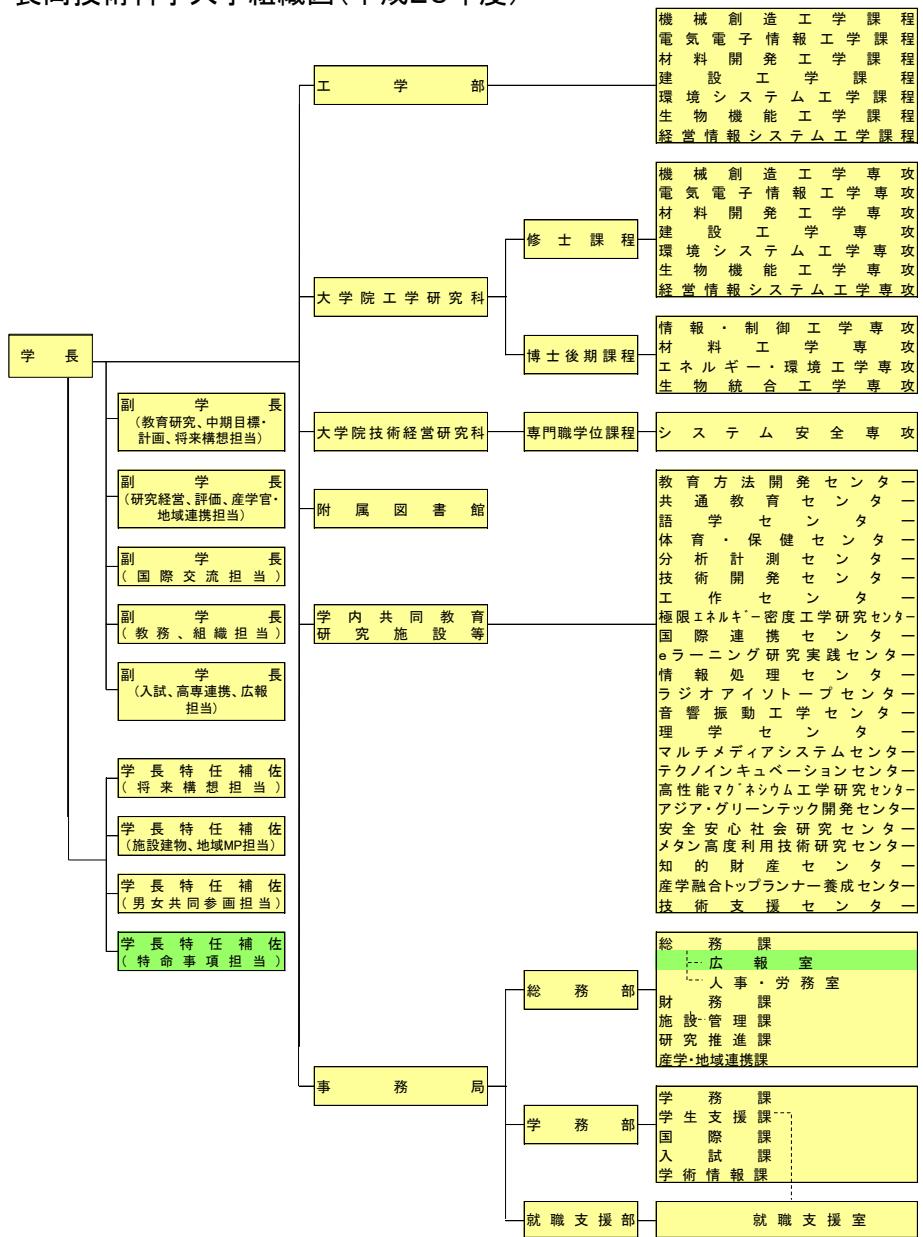
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成23年度)



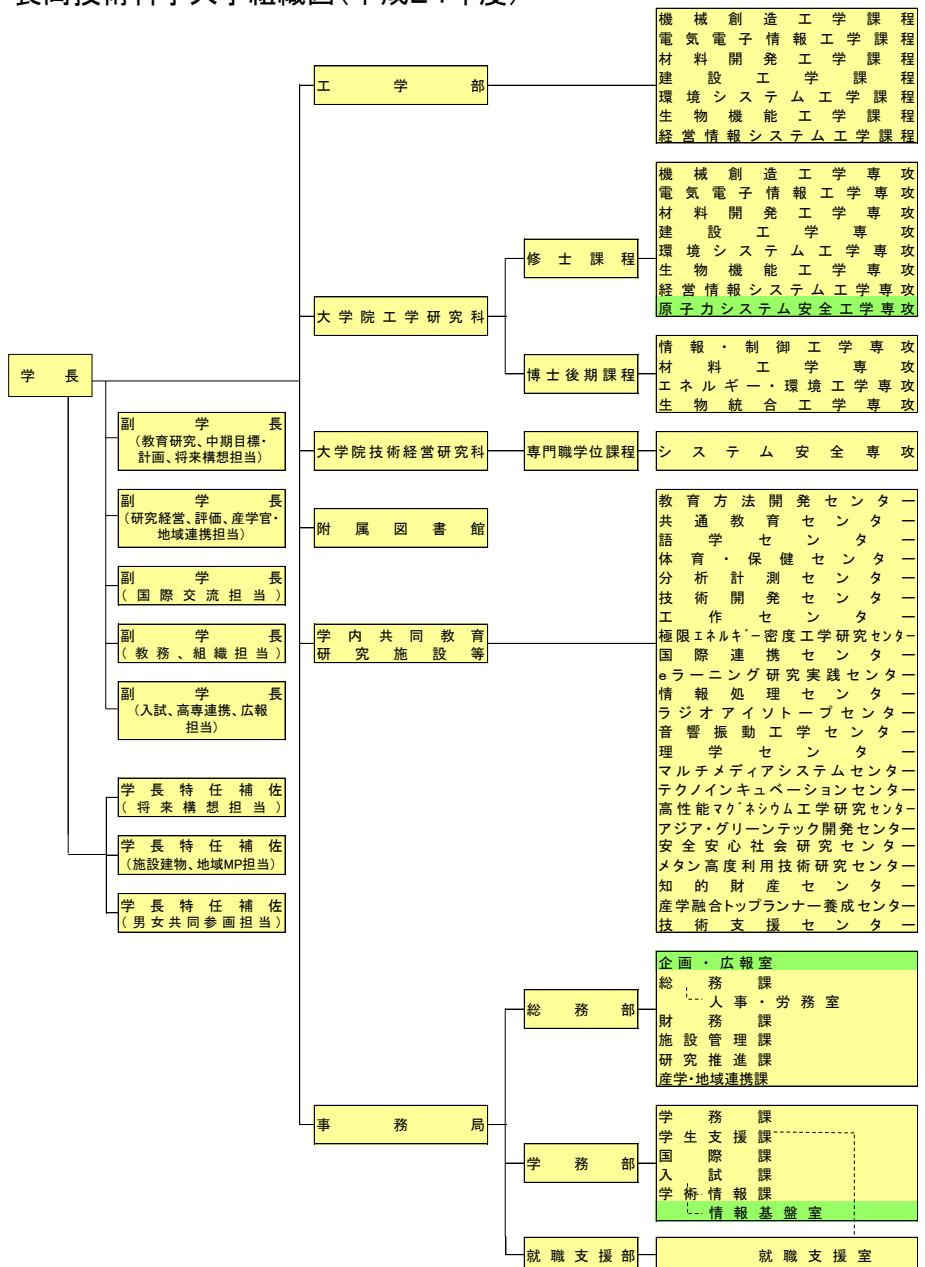
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成24年度)



長岡技術科学大学組織図(平成23年度)



長岡技術科学大学組織図(平成24年度)



○ 全体的な状況

本学は、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化②技学の担い手を育成する連携教育③技学を通じた社会貢献と絆の構築④技学を核とした国際連携⑤技学教育研究の情報システムによる高度化⑥技学を発信する広報の展開）から構成される中長期成長戦略の実現に向け、以下に概括する教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化に取り組んだ。また、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行していくため、国が示した大学改革実行プランと関連付け、本学のミッションや将来構想についての議論を重ねた。

学部から大学院までの一貫教育体制の下、実務訓練を始めとした教育プログラムにより、実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成に取り組んでおり、平成24年度においても、全国トップクラスの98%の高い就職率を維持した。また、本学が平成24年度に実施した本学卒業生が就職した企業への就業状況調査（平成25年2月公表）により、就職後3年以内の離職率は約2～5%（平成19年4月入社～平成21年4月入社）程度と極めて低いことが判明しており、本学における実践的な人材育成・職業観を醸成する教育が有効に機能していることを示す一つの指標である。（同一調査における他大学卒業生の就職3年以内離職率は約12～21%、厚生労働省「新規学卒者の事業所規模別・産業別離職状況」における就職後3年以内の離職率は約30%（いずれも平成19年4月入社～平成21年4月入社）である）。一方、起業活動も盛んであり、これまでに16件（平成25年3月末時点）の大学発ベンチャーが起業している。

研究面においては、产学官連携による研究活動を引き続き推進した結果、共同研究実施件数は過去最高の151件となったほか、科学研究費の実施件数も過去最高の147件となった。特筆すべき成果として、企業や高専との共同研究・本学プロジェクト事業などで培われた水質浄化技術が複数の大型水族館で実用化され、開発途上国における水問題の解決に向けた研究が進められたほか、高専や企業と共に水中の放射性セシウムを吸着する技術を開発し、福島県の除染技術実証事業に選定されるなど、社会的課題の解決に貢献する技術の開発を推進した。

本学の重要な柱である高専との関係強化については、本学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構が協働して、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成することを目的とする事業が文部科学省の国立大学改革強化推進補助金に採択され、「三機関が連携・協働した教育改革事業に関する協定」を締結し、連携した教育改革を実施するための体制整備に着手した。

グローバル人材の育成等を推進するため、「環太平洋新興国との高度な双方連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」事業による学術交流協定校とのダブルディグリー・プログラムや共同研究を始めたほか、留学生の受け入れも、平成25年3月時点では、32カ国306人と全学生の約13%（学部約10%、大学院約16%）と他大学と比較しても高い比率と

なるなど、国際連携活動を積極的に展開し、大学の国際化を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標の取組状況

- ①社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第4学年後半に約5ヶ月間の実務訓練を実施しており、実施前には参加学生や受け入れ企業双方の意識を高め、意義を明確にするために開催する「実務訓練シンポジウム」を開催しているほか、実務訓練実施後のアンケートを分析して翌年度の実施に反映させるなど、本教育プログラムの質の向上に取り組んでいる。なかでもグローバルに活躍できる技術者養成のため、海外での実務訓練を積極的に行っており、平成24年度の実績で17カ国51人（全実務訓練派遣学生の約13%）の学生を派遣した。
- ②平成24年4月から大学院修士課程「原子力システム安全工学専攻」を設置して学生の受入れを開始し、国際標準の安全確保手法である新たな「システム安全」の考え方を取り入れ、原子力の安全確保への対応ができ、持続可能社会の基盤となる環境・エネルギー問題に貢献しうる技術者の育成を開始した。また、文部科学省の国際原子力人材育成イニシアティブ事業に「原子力発電リスク認識のための中學一高専一大学院高度連携教育」が採択され、システム安全工学の視点による危機管理及び技術コミュニケーションの学習のため、新潟県柏崎刈羽原子力防災センター（オフサイトセンター）で危機管理ロールプレイングを実施した。
- ③異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成コース（大学院特別コース）プログラムにおいて、コース学生（博士後期課程）の国際力・実践力を養成するため、国内外の企業又は海外研究機関等における3か月～5か月間の異分野融合型リサーチインターンシップに、平成24年度は、4名の博士後期課程学生が参加し、高度の専門能力の育成や実践力、複眼的思考、幅広い応用力などを修得するための指導等を受けた。
- ④教育プログラムを効果的に実施する体制を再構築するため、教務委員会の各部会を改組し、カリキュラム管理部会（学部、大学院の授業に係るカリキュラムの編成と実施の実務面に関して全学的な立場で管理する組織）、教育の質保証部会（学部、大学院の教育の質の保証に係るPDCA活動に関して全学的な立場で管理にあたる組織）、技学教育イニシアティブ部会（学部、大学院の教育理念としての実践・創造・グローバルに重点を置いた技学教育の推進に係る活動に関して全学的な立場で管理にあたる組織）を設置した。
- ⑤昨年に引き続き、第1学年一般入試（募集50名）において、高校から優秀な人材を確保することを目的に、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を集めた「最先端技術見学会」（参加者14人）を開催し、本学の教育研究情報のアピールに努めた結果、参加した高校からの志願者は41人から57人に増加した。また、受験産業等から提供される情報を積極的

に活用して、本学を志願又は興味を持っている者が在籍している高校を計画的に訪問するなど、本学の特徴や入試情報をきめ細かく提供するように努め、志願者数の増加に繋げた（訪問した高校からの志願者 24 名。第 1 学年一般入試（募集 50 名）の志願倍率は 2.8 倍から 4.3 倍に上昇）。

- ⑥学生支援方策検討部会において、各系における休退学者への対策・取り組み及び様々な問題を抱える学生に対する相談体制を検証し、今後により良い相談体制の構築についての提案等を取りまとめた。学生委員会では、この対策提案等について、不登校学生の早期把握が必要であると認識し、各系における相談体制を検討した結果、平成 25 年度から休退学に関する「不登校学生の早期把握」を大学全体で実施することを決定した。
- ⑦東日本大震災（原発事故含む）に被災した学生に対して、入学料（20 人、5,640 千円）、授業料（34 人、約 8,975 千円）の免除を特別措置として実施し、経済的な支援を行った。また、平成 25 年度についても被災学生への経済的支援として、入学料・授業料等免除の特別措置を継続して実施する。
- ⑧学生の修学・生活支援等を目的として、奨学金、課外活動、就職活動等に活用するための「大学基金」を創設し、寄附の募集を開始した。
- ⑨国際大学（新潟県南魚沼市）と連携協力協定を締結し、「工学の高度な専門性を有する経営者」又は「経営について実践的能力を有する戦略的な技術者」を養成するため、国際大学の「経営学修士（MBA プログラム）」課程と本学の「工学博士」課程を組み合わせたジョイントプログラムを構築した。

（2）研究に関する目標の取組状況

- ①次世代エネルギー資源といわれるメタンハイドレード等をテーマにした低炭素社会のためのメタン高効利用技術に関するシンポジウム（12 月 3 日、70 人参加）を産学官の連携により開催した。
- ②平成 24 年 4 月から大学院修士課程に原子力システム安全工学専攻を設置したことにより、教育研究組織として原子力安全系を設置し、原子力安全に関する教育・研究体制を整備した。また、原子力安全に係る研究及び人材育成を目的として、日本原子力研究開発機構と包括連携協定を締結した。
- ③日本有数の米産地の特性を生かし、副産物である穀殻を有効活用するため産学官の研究会「穀殻ガス化・有効利用研究会」を立上げた。ガス化、燃炭化の実証装置の開発に向けて地域産学官連携の技術開発をスタートさせ、平成 24 年度は 5 回の研究会を開催した。
- ④文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」に採択され、新たに 5 年間の補助事業を開始し、これまでに構築した人材発掘・養成法の継続実施として新規公募を行い、10 月 1 日付で新たにテニュアトラック教員 1 人を採用した。また、平成 23 年度終了の旧事業から継続在籍しているテニュアトラック教員 4 名に自主財源による給与と 1 人当たり 500 万円の研究費を支援した。
- ⑤発明コーディネーターによる特許出願に係る相談、先行技術調査等を行い、知的財産の取得促進を図り、発明届出 45 件、特許出願 34 件、特許登録 58 件となった。また、登録特許を大学ホームページに掲載し、知的財産の活用促進を図った。

⑥新技術説明会を年 2 回開催し、上半期では未公開特許を含む 5 件の発表を行い、下半期では高専と連携し、本学から 2 件の発表を行った。また、技術シーズプレゼンテーションを開催して研究成果の発表を行い、技術移転の促進を図った。これらの取り組みにより、企業との共同研究が増加（実施件数 151 件（前年度比 109%））し、研究成果の事業化が推進された。

（3）その他の目標の取組状況

（社会連携・地域連携）

- ①新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、メタン活用技術研究会（33 社）、バイオマス利用活用研究会（32 社）、小型風力発電装置研究会（27 社）、スマートグリッド研究会（27 社）を中心として研究活動を行った。また、地元金融機関との意見交換会等で得られた地元企業の動向状況を参考に、産学連携活動を推進した。
- ②小千谷市との間で締結した原子力防災に関する協定書に基づき、同市の実施する市民向け原子力安全講座に講師 3 名を派遣するとともに、同市の防災計画（原子力災害編）の策定作業に本学教員を委員長として派遣するなどしてその策定に協力した。本学の協力は周辺自治体からも注目を浴び、その後、見附市などからも同様の協力を求める要請があった。
- ③近隣自治体（燕市、小千谷市、見附市、三条市）と組織的な連携の枠組みを創ることにより、双方の知的・人的・物的資源をより一層有効活用し、地域の持続的な発展に寄与することを目的に包括協定を締結した。今後、市の産業振興の推進、地域や企業の課題解決、教育や地域振興を担う人材の育成、国際交流、学生の支援等に関して連携を推進する。
- ④6 月 15 日に国土交通省北陸地方整備局において、「防災セミナー2012in 新潟」を本学、北陸地方整備局、新潟大学の共催（後援：新潟県、新潟日報社）により開催し、本学から講師として 2 名が参加した。セミナーでは新潟県をはじめとする自治体職員他約 100 名に北陸地方の防災上の課題、知見を提供するとともに、情報交換を行った。
- ⑤7 月 26 日～27 日に、市町村の防災連携組織である「中越大震災ネットワークおぢや（参加自治体数 70）」の研修会を群馬県太田市で実施した。本学教員は、会長として計画、実施に参画し、ネットワーク加盟の自治体職員の連携強化、防災技術力の向上に貢献した。本ネットワークは中越地震（平成 16 年発生）を契機として、各自治体の情報交換、相互協力、防災技術の向上を目的として平成 17 年に設立され、国内で頻発している地震災害、洪水災害等で被災を受けたネットワーク会員の支援活動を行っており、会員の自治体から高く評価されるとともに、ネットワークへの参加自治体数も増えている。
- ⑥11 月 15 日（木）、新潟市内で実施した初めての試みとして、新潟県立図書館が県民向けに実施した「国内トップレベルの智恵に触れてみませんか～県内大学の研究成果のご紹介～」事業と連携し、新潟県立生涯学習推進センター 1 階ホールにおいて、講演会「自然と共に生きる技術～長岡技術科学大

学の挑戦～」を開催（参加者 50 名）し、本学の教育研究の成果を県民に知つていただく機会として活用した。

(高専連携)

- ⑦文部科学省の国立大学改革強化推進補助金に「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」が採択され、3 機関が連携し、グローバル社会に対応できる国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、イノベーションを指向する実践的技術者育成のための教育改革の実施に向けた体制の整備に着手した。
- ⑧高専から本学第 3 学年編入時におけるみなし単位の実質化を行うため、高専のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラムの改定を検討し、一部の課程において最大 5 科目 10 単位の個別単位認定を行い、平成 25 年度からは全課程で実施することとした。
- ⑨グローバル社会をリードする実践的技術者育成のため、の高専と協働するパイロット事業として高専 4、5 年次から修士課程修了まで一貫して教育するプログラム「戦略的技術者育成アドバンストコース」において、平成 23 年度の高専 5 年次のアドバンストコース生 37 人のうち、平成 24 年度に 32 名が本学に入学し、85% を超える高い入学率となった。また、高専との連携・協働活動をさらに促進するため、同教育プログラム「アドバンストコース」の質的向上や意欲的な取り組みを図るため、プログラムに参画する高専の教員に本学客員教員の称号を付与した。
- ⑩平成 24 年度は、新たに 1 高専が e ラーニング単位互換協定へ参加し、協定への参加機関は 4 大学 16 高専の計 20 機関となった。また、国際化対応強化の観点から、日本語授業と英語授業を実施している科目的英語版コンテンツの開発支援をすることとし、2 科目のコンテンツ作成支援を行った。単位互換協定に基づく授業配信に関して、配信科目は 17 科目となり、受講登録者は延べ 1,016 名（前年度 945 名）となった。
- ⑪電子ジャーナル及びデータベースコンソーシアムについて、出版社等に対して利用条件を確認し、国立高等専門学校機構と連携して国立高専への募集を行った。参加する高専からの意見・要望等を反映し、本学と高専でコンソーシアムを形成して本学で一括契約及び維持管理を行い、各高専に対して安定的な学術情報の提供を行うとともに、各高専における経費削減、管理及び事務効率化に貢献した。

(国際交流)

- ⑫「環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」事業（以下「環太平洋拠点プロジェクト」という。）における拠点大学（ハノイ工科大学、グアナファト大学、チュラロンコン大学及びセインズマレーシア大学）並びに拠点大学以外の大学（タマサート大学、マラヤ大学及びマレーシア国民大学）との博士後期課程ダブルディグリー・プログラムにおける学費（検定料、入学料及び授業料）を全額免除とする取扱いを定め、ダブルディグリー・プログラムを推進した。
- ⑬環太平洋拠点プロジェクトにおける拠点大学との連携確立に向け、研究者交

流、共同研究等の推進を図った。本学で招へい研究者による特別講演会を計 5 回開催したほか、本プロジェクトの目的である産業廃棄物等の再資源化によるグリーンイノベーションを実現する人材輩出のため、それぞれの大学と博士後期課程ダブルディグリー・プログラムについて具体的な協議を始めた。

⑭本学の理念の礎となる「技学」、すなわち、「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、それによって、技術体系をいっそう発展させる技術に関する科学」に関する最新の研究成果を広く全世界に発信・還元し、次世代の科学技術の発展を支える若手研究者間の人的なネットワークを強固なものにするため、オープンアクセスのオンラインジャーナル英文論文誌「Transactions on GIGAKU」を創刊した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制のもと、学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、中長期成長戦略及びアクションプランに基づき、各戦略チームが担当分野における課題等について検討を進めた。また、学長特命アドバイザー 3 名を新たに配置して運営体制を強化した。
- ②本学の特色となっている教育研究活動等について、外部評価の実施計画を立案し、外部有識者で構成された外部評価委員会を開催のうえ、意見交換を行った。平成 25 年 6 月までに評価結果をとりまとめ、公表を行い、評価結果を本学の運営に反映させるとともに、特徴・個性の伸長に繋げていく。
- ③大学運営の PDCA サイクルを本学の教育研究組織である「系」においても実行するため、前年度に策定した各系における中期計画・年度計画に基づく実施状況の報告を求め、系ごとの計画・実施状況を他の系が点検・評価する仕組みを整備している。平成 24 年度は各系からの平成 23 年度計画の実施状況報告、点検・評価を実施して全学で情報共有し、教育研究組織における業務運営改善の一方策とした。
- ④業務効率化の一方策として、本学が所有する様々な業務データを整理して学内サイトに掲示し、全教職員がどの部署でどのようなデータが作成・保管されているかを共有し、必要に応じて利活用できるようにした。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①外部資金の受け入れを増加させるため、毎月開催される教授会において、外部資金の獲得状況を報告・共有し、さらなる獲得を促すようにしており、平成 24 年度の外部資金受け入れ総額は約 22.4 億円と過去最高額になった。
- ②研究成果発表会等の情報発信を通して企業等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーターが共同研究等に積極的に関与した結果、研究成果発表会等の情報発信を由来とする寄附金、共同研究の受入件数が増加した（寄附金：12 件（前年度 7 件）、共同研究：21 件（同 4 件））。
- ③研究成果の発信について、本学が主催するイベントの開催に、金融機関のネ

ットワークを活用して集客等で協力を得た。なお、第四銀行が主催したイベントに出展した技術が注目を浴び、県内外メーカー等 39 社からの問い合わせ・技術相談があり、実用化に向けて進行中である。

- ④施設の使用実態調査に基づき、平成 24 年度の課金によるスペースチャージ料 (7,106 千円)を活用し、福利棟第一食堂内装改修及び体育馆照明器具落下防止対策並びに構内外灯改修工事を実施することにより、学内環境の整備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①2回目（第2サイクル）となる大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。評価の過程において、評価委員からいただいた意見等をもとに、学位論文等の審査基準を明確化したほか、評価結果を基に次回認証評価に向けて検討すべき事項等を抽出し、評価結果を活用する取り組みを行った。
- ②新たな情報発信の手段として公式ツイッターの運用を開始した。旬な大学情報をわかりやすく簡潔に発信することを心掛けており、HP や広報誌ではカバーできていなかつた方々への情報発信が可能となった。
- ③本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への興味・関心を高めてもらうことを目的に、平成 22 年度から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シィ・ティと共同で制作している番組「テクノ探検隊」の域外放送に取り組み、域外のケーブルテレビ 3 局（岩手、三重、宮崎）でも定期的に放送されるようになった（平成 25 年 4 月以降、さらに 19 局のケーブルテレビで放送開始）。番組を通じ、本学の施設や研究内容が広く紹介されるほか、若年層を対象とする理科教育振興等への波及効果が期待される。なお、番組は本学ホームページにおいても視聴可能としている。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①各研究室等が作成するセーフティ・データ・シート (SDS) に基づき、安全アドバイザーが危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、不適切である箇所、作業手順等については、安全衛生管理委員会において報告のうえ、適切に使用されるよう改善指導を行っている。また、SDS を導入した後、衛生管理者による学内巡回時の年間指摘件数は、導入前の平成 21 年度が 163 件、一部導入した平成 22 年度は 111 件、全学的に導入した平成 23 年度は 94 件、平成 24 年度は 64 件と年々減少している。
- ②監事、会計監査人、監査室により意見交換を実施し、監事、会計監査人からの意見に基づき、内部監査において、研究補助者の雇用実態等の実地監査を監事と連携して実施する取り組みを平成 24 年度から開始し、監査体制の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。 経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。 運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】学長のリーダーシップのもと、教育研究活動等が活性化できるような予算、人員、施設等を流動的に配分する。	<p>【1-1】学長がリーダーシップを発揮できる予算編成の仕組みを継続するとともに、事業毎の成果や課題点を明確にし、教育研究活動を活性化できる予算配分とする。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成の際には、学長が個別事業についてヒアリングを行い、予算計上の可否、予算額の増減について検討する機会を設け、リーダーシップを発揮した。 予算編成の過程において、各事業の成果や課題点を明確にするため、事業目標とその達成度を図るために指標を検討し、平成 25 年度予算要求書に反映させた。このことにより、事業担当者が常に業務の達成度を意識し、事業展開する仕組みを確立した。 特別プロジェクトの実施状況、成果及び今後の事業展開等について、執行部ヒアリングを実施し、事業運営の改善や継続の必要性について確認した。なお、平成 24 年度終了の教育プロジェクトについては、事業継続の必要性の判断を行い、適正な事業を継続するための予算配分を行った。 	
	<p>【1-2】改修工事に際し「建物有効利用推進規定」に基づく共用スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと施設環境委員会で審議し教育研究活動等が活性化できるよう実験室等を流動的に配置する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度は機械建設 3 号棟改修工事を実施し、合計 176 m² の共用スペースを確保し平成 25 年度より運用する。また、平成 24 年度から学生の受け入れを開始した原子力システム安全工学専攻の教育研究に学長のリーダーシップの下、確保した共用スペース 238 m² を充てるとともに、そのスペースを活用して第 3 回原子力安全技術セミナーを開催した。 	
【2】教員と事務系職員の協働によるプロジェクトチームを適宜立ち上げ、機動的・一体的な業務運営体制を整備する。	【2】業務運営上の課題等への教員と事務職員が意識を共有した取り組みを検証し、その一層の活用及び実質化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(教員と事務系職員の協働) ①～③」P12 参照 平成 23 年度に策定した「中長期成長戦略」を達成するために設けた執行部、教員、事務職員が連携・協働する「将来構想」「教育」「連携」「広報」「国際」「情報 	

			<p>化」の6つの戦略チームにおいて、各担当分野における課題の洗い出しや課題解決のために設定した<u>アクション・プランの実行、検証</u>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費に対する教員と事務職員の意識を共有し、その一層の活用及び実質化を図る事を目的として、研究費執行ハンドブックに係る浸透度を確認するためのアンケートを実施・検証し、次年度以降の作成に反映させることとした。 環境に配慮したキャンパスの形成を目指した取組に関する方針等の策定及び環境保全活動を推進するため、<u>施設環境委員会</u>の下に教員と事務職員で構成する環境マネジメント専門部会を設置し、環境方針等を作成した。 国際連携センターの業務をより円滑・組織的に実施するため、センター内の教員と事務職員の情報共有を行うグループウェアを導入し、会議資料、行事予定等の共有を図るとともに、各種業務に係る意見収集等に活用し、センター会議の審議をはじめ、センター運営の効率化に繋げた。 <u>タマサート大学、マラヤ大学及びマレーシア国民大学とのダブルディグリー・プログラム実施</u>に向け、達成目標・達成課題を明確にし、早期の協定締結を目指し集中的に対応するための教員、事務職員の連携による<u>タスクフォース</u>を設置した。 	
【3】経営協議会において外部委員から幅広い意見等を得るための方策を検討し、意見のフィードバックの強化を通じて法人運営に積極的に活用する。	【3】経営協議会において、審議事項にとらわれず外部委員と幅広く意見交換を行い、大学運営等に関する意見を得るように努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 審議の実質化・活性化を図るために、大学の動きがわかる広報誌や大学概要などの資料を随時送付するとともに、<u>審議事項</u>に関する資料は事前に送付した。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(外部有識者の積極的活用)①」P12 参照 	
【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を高等専門学校との連携及び法人運営に積極的に活用する。	【4】高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し、高専との連携強化を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の構成員である豊橋技術科学大学・国立高等専門学校機構と検討を重ね、文部科学省の国立大学改革強化推進事業に応募したグローバル、イノベーション人材の育成をキーワードに連携して実施する「三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、高専機構)が連携・協働した教育改革事業」が採択され、実施体制の整備に着手した。 高専と技大が連携し、戦略的な技術展開ができる人材を育成するための新たな教育プログラムを確立するためのパイロット事業「高専と協働する技術者育成アドバンストコース」について、本学と高専の実務担当者で構成される会議において実施状況の検証を行い、引き続き事業を推進した。 	

【5】業務評価や監査の結果等を、事業計画等に反映する等、業務がPDCAサイクルを基本とし推進されるよう組織運営の改善を行う。	【5】前年度構築した体制により、各系の目標・計画に対する実施状況についての点検・評価を行う。	III	・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備)①」P12参照。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。 職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等	ウェイト
【6】事務量の洗い出し及び人員配置の適正について検討し、事務分掌の見直しを含めた効率的な再編統合を実施する。	【6】各課に対してヒアリング等を行い、引き続き検討を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 各課長に対し事務量等を確認したうえで、<u>適正な人員配置を実施した</u>。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(事務組織・事務処理体制の見直し) ①②」P12 参照。 	
【7】本学独自の SD を立案・実施し、専門性の高い職種の人材養成を図るための研修を実施する。	【7】職員の多様な人材養成を図るため、事務職員及び技術職員の研修を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(職員の資質向上) ①」P12 参照。 <u>新しい技術支援センター技術職員の研修方針を策定し</u>、以下の研修を実施した。技術職員を対象とした全国規模の技術研究会に参加・発表（9名）、安全関係の大会への参加（6名）、遺伝子研究の基礎技術に関する専門技術研修会の開催（学内 26 名、学外 9 名）、ディップック報告会（業務・技術報告会）を毎月 1 回実施。 放送大学の授業科目「大学のマネジメント」等を 12 名が受講した。 <u>グローバル化に対応した大学業務の国際化に対応できる人材を育成するため</u>、学外講師（ネイティブスピーカー）による事務職員語学研修を 5 か月実施し、5 名が受講した。<u>受講後に TOEIC-IP テストを受験させ(5/11)</u>その効果を測る。 SD 研修として「管理運営（受講者 40 名）」、「法人文書の管理（受講者 20 名）」、「個人情報保護（受講者 30 名）」を実施。 	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**(学長を中心とした運営体制の強化)** <関連計画番号【1】>

- ①学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、平成23年度に策定した中長期成長戦略及びアクションプランに基づく戦略的な大学運営を行うため、各戦略チームが担当分野における課題等について検討を進めた。
- ②学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制強化のため、学長の求めに応じて大学の経営又は運営等に関する重要事項等についての意見表明及び助言を行う学長特命アドバイザー3名を新たに配置した。
- ③大学の企画立案体制として、学長、理事、副学長、附属図書館長及び学長特任補佐からなる執行部と事務部門が毎週打合せ会を開催し、学長のリーダーシップの下、大学を取り巻く諸課題への機動的・戦略的な対応を検討した。

(教員と事務系職員の協働) <関連計画番号【2】>

- ①教員と事務系職員が協働する体制である総合戦略室の各戦略チームにおいて、前年度に策定した中長期成長戦略を具体的に進めるためのアクションプランの実施状況を検証し、引き続き課題解決のための取り組みを進めた。
- ②将来戦略チームにおいて、学内共同教育研究施設等の各センターについて、管理、運営の効率化、活性化が図れるような体制とするための検討を行った。検討の結果、各センターの設置目的、役割等を踏まえ、「教育研究支援機構」、「技学研究機構」、「产学連携研究機構」の3つの機構に統合・分類したうえで、センターをその中の部門とするものと性質上3つの機構には属さずセンターとして独立したままにするものとに整理し、執行部に「センターの組織体制の見直し案」を提案した。
- ③中長期成長戦略の「技学の担い手を育成する連携教育」において、教育プログラムの合理的マネジメントの確立に資するポートフォリオについて検討するため、教育戦略チームの下に教員と事務局職員で構成される学習ポートフォリオWGを設置し、平成24年度中に16回の打合せを行った。

(外部有識者の積極的活用) <関連計画番号【3】【4】>

- ①経営協議会において得られた外部委員の意見に対する大学運営への主な活用状況をウェブサイトで公表した。活用の例として、国際戦略の推進では高専の国際交流活動への協力が必要との意見を受け、国立高等専門学校機構と2件の国際シンポジウムを共催するなど国際交流活動に連携して取り組んだ。
- ②本学の特色となっている教育研究活動等について、外部評価の実施計画を立案し、外部有識者で構成された外部評価委員会を開催のうえ、意見交換を行った。平成25年6月までに評価結果をとりまとめ、公表を行い、評価結果を本学の運営に反映させるとともに、特徴・個性の伸長に繋げていく。

(組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備) <関連計画番号【5】>

- ①大学運営のPDCAサイクルを本学の教育研究組織である「系」においても実行するため、前年度に策定した各系における中期計画・年度計画に基づく実施状況の報告を求め、系ごとの計画・実施状況を他の系が点検・評価する仕組みを整備している。平成24年度は各系からの平成23年度計画の実施状況報告、点検・評価を実施して全学で情報共有し、教育研究組織における業務運営改善のための一策とした。

(事務組織・事務処理体制の見直し) <関連計画番号【6】>

- ①本学における将来計画、経営戦略、評価及び情報発信について、学長を中心とした執行部との連携強化により、戦略的に行うことの目的として平成24年4月に企画・広報室を設置した。
- ②事務局における情報連携の業務を集約し、本学の情報環境の整備・推進及び教育研究並びに関連事務等における効率化を図るため、平成24年10月に学務部学術情報課に情報基盤室を設置した。

(職員の資質向上) <関連計画番号【7】>

- ①国立大学協会及び他国立大学等が主催する階層別・専門分野別研修等に延べ70名が参加し、各々の専門分野に関し基礎的な理解と知識や意識の向上を深めることにより、職務の能力の向上を図った。また、本学が当番校として実施した新潟県内係長研修終了後のアンケートによれば、参加者の9割が有益だったと回答しており、資質や意欲の向上に寄与する研修を実施できた。

(男女共同参画の推進)

- ①男女共同参画の推進に関わる各種事業の実施や申請を組織的かつ戦略的に行うため、男女共同参画推進委員会で検討を行い、2部会(コロキアム部会、各種事業申請に関する部会)を設置した。
- ②女性教員を増加させるため、教員等の採用にあたり、本学が男女共同参画を推進していることを明記したうえで公募を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(業務運営の改善及び効率化の観点)****○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****・学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況**

- ①予算編成の過程において、平成21年度に試行した各事業のチェックシートにより、事業の進捗状況や成果等を確認し、学長が事業の重要性等を適切に判断のうえ、翌年度予算に反映する仕組みを平成22年度から本格稼働させ、

学長のリーダーシップによる予算編成を行った。

- ②学長戦略的経費は、運営費交付金の削減が行われるなかでも、毎年1億円以上を確保している。このうち最も中心的なものとして、プロジェクト経費による公募型の研究助成を毎年実施しており、「若手教職員の研究助成」、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」、「高専との共同研究の推進」、「教育研究活動及び科学技術の啓蒙活動」の4区分について公募を行い、ヒアリング等に基づき、総額で平成22年度6,136万円、平成23年度6,400万円、平成24年度5,295万円の配分を行った。
- ③学長裁量ポストの定員枠について、平成22年度以降も特定分野に係る配置を維持し、教育研究の活性化を図った。

・業務運営の合理化、管理運営の効率化に向けた取組状況

- ①平成22年度に、学長のもとに理事及び副学長をチームリーダーとした6つ（将来、連携、情報化、国際、教育、広報）の戦略チームからなる総合戦略室を設置し、本学における大学運営の課題や組織運営等について、機動的かつ柔軟に対処するための体制を整備した。
- ②平成22年度に、教授会に構成員の一部をもって構成される代議員会を置き、代議員会の議決をもって教授会の議決とすることにより、業務運営の改善及び効率化を図った。また、平成24年度に、教員選考の審議に関し、教育研究評議会と合わせた一連の審議プロセスの見直しを行い、業務運営の改善及び効率化を推進した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況

- ①経営協議会において、10名の有識者を学外委員としており、その構成も国立大学、私立大学、高専、マスコミ、地元行政機関、産業界及び本学修了生など多岐の分野に亘っている。平成22年度以降は、学外委員から、より実質的な意見を得るために、1週間前には資料を送付し、事前に確認いただくとともに、会議の進行を学外委員に対して意見を求めるような進行形式やフリーディスカッションの時間を設けることで、審議の活性化を図った。
- ②産業界、行政機関、大学及び高専などの産業技術又は高等教育等に関し、高い見識を有する外部有識者に本学の教育研究活動の特徴・個性を評価いただき、さらに伸長させることを目的として、平成24年度に外部評価委員会を組織し、委員会を開催した。委員会では本学の理念や理念に基づく教育研究等の実施状況に関する様々なご意見をいただいており、平成25年度に評価結果をとりまとめて公表し、結果を本学の運営に反映させていく。
- ③产学連携関連として、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー、シニアテクニカルアドバイザー及び発明コーディネーターに学外者を配置し、企業等との共同研究や技術移転等の促進を図った。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

①経営協議会は毎年5～6回開催（持ち回り開催を除く）され、本学の経営事項に関する重要事項を中心に審議及び助言を得て、大学運営の改善等に活用しており、本学ホームページに議事要旨を掲載しているほか、これまでの主な意見の活用状況を平成24年度に公開した。主な活用事例は次のとおり。

- ・高専との共同研究を高専側の希望を取り入れてさらに推進すべきとの意見を踏まえ、学長戦略的経費で措置している「高専との共同研究の推進」による研究助成の募集を、平成22年度から本学教員のみでなく、高専側からも申請が行えるように改善した。
- ・総合戦略室のプラン策定では、具体的、実践的にスピード感を持って実施し、成果を外部に公表していくことが必要との意見について、平成23年8月に「長岡技術科学大学中長期成長戦略」をホームページと印刷物で学外に公表するとともにアクションプランを学内に示した。
- ・本学独自の第三者による評価の強化について意見があつたことを踏まえ、平成24年度に本学の理念及び理念に基づく教育研究等の取り組みに関しての外部評価の実施計画を立案し、外部評価委員会を開催して外部有識者から意見をいただき、評価結果を本学の運営に反映するとともに、特徴・個性の伸長に繋げていく。

・内部監査体制の整備状況

- ①学長の下に監査室を設置し、内部監査実施要項に基づき、毎年、業務及び会計に関する内部監査を企画立案のうえ、実施している。
- ②業務監査は、年1回の定期監査により、主に勤務関係、中期計画及び年度計画実施に係る業務運営の改善等について実施している。
- ③会計監査は、年1回の定期監査と臨時監査により、主に研究補助者の雇上げ関係、科学研究費使用状況、旅費関係、資産関係、預り金関係等について実施している。

・内部監査及び監事・会計監査人による監査結果の運営への活用状況

- ①監事、会計監査人からの意見に基づき、内部監査において、研究補助者の雇用実態等の実地監査を監事と連携して実施する取り組みを平成24年度から開始し、監査体制の強化を図った。
- ②学生の就職支援について、監事の意見等も踏まえ、平成23年度予算において、重点配分で学生の就職関連経費を拡充し、首都圏で開催される就職イベント等に参加するための無料バスツアーの実施など、就職活動の支援充実に努めた。
- ③内部監査の結果については、執行部打合せにおいて報告のうえ、学内で共有し、運営改善の一助としている。改善事例として、平成23年度の内部監査において、出張日程変更に伴う旅行命令の変更手続きに誤りのある事例が発見されたため、旅費の支出の有無に関わらず、日程等の変更があった場合は、必ず変更命令手続きを行うよう、学内に文書を発出して注意喚起したもの等があり、平成24年度の監査では改善が図られ、同様の事例は生じなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金等自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄附金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【8】外部資金獲得に向けた組織的な取組みを強化し、本学にマッチした効率的・効果的な外部資金獲得の仕組みを確立する。	【8】外部研究資金等の獲得増を図るために、公募情報の収集や提供等を継続的に行うとともに、外部資金申請支援WG等を中心とした組織的な取組みを行う。	III	・「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（外部研究資金の獲得）②」P17 参照	
【9】教育研究成果を産業界等に対して効率的・効果的に発信・還元することにより、外部資金を積極的に獲得する。	【9-1】引き続き、研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。	III	・「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（外部研究資金の獲得）③」P17 参照	
	【9-2】地元の金融機関との包括協定に基づき、より密接で効率的な地元企業への研究成果の発信を行う。	IV	・「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（外部研究資金の獲得）④」P17 参照	
	【9-3】リエゾン機能を強化し、多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。	III	・新技術説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果発表会を4回主催し、他機関のマッチングイベント等に8回出展し本学の技術を発信した。さらに、本学教員や産学官連携コーディネーターが企業等を訪問し、そこから技術相談等に発展した結果、平成24年度における <u>共同研究の受入件数は過去最高の151件（211,114千円）</u> となった。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【10】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革を取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【10】平成 23 年度までの総人件費改革での削減額（6%）を維持することを目標に人件費削減計画について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（人件費削減）①」P17 参照 	
【11】基盤的部分や戦略的部分等業務の性格を見極め、効率的・効果的な予算配分を行う。また、施設運営の効率化、事務の合理化及び人員配置の適正化等により業務の効率化を進める等、業務最適化を目的とした、業務の成果と経費削減両面の判断に基づく見直しを行う。	<p>【11-1】引き続き、各業務の性格を見極め、経費削減を図るとともに、効率的・効果的な業務推進のための予算配分を行うとともに、成果等について不断の検証を行う。</p> <p>【11-2】施設の使用実態調査を行い標準面積を超えて使用している部署に対し超過分の面積に対し使用料を徴収し、共用部分の改修費に充当し効率的に施設の改善を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（効率的・効果的な予算配分）①」P17 参照 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【12】寄附金など外部資金等について、社会・経済状況等を勘案した資金計画を策定し、安全・確実な運用管理を行う。	【12】寄附金など外部資金等の外の資金について、他大学の事例等の調査を行い、社会・経済状況を勘案した資金計画の策定を検討する。	III	・「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（資金運用）①②」P17 参照	
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**(外部研究資金の獲得)** <関連計画番号【8】【9】>

- ①毎月開催される教授会において、外部資金の獲得状況を報告・共有し、さらなる獲得を促すようにしており、平成24年度の外部資金受け入れ総額は約22.4億円と過去最高額になった。
- ②大型の外部資金獲得教員を講師とした申請書の書き方に関する勉強会を開催(7月4日、参加者58人)した。また、外部資金申請支援ワーキンググループにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共通認識するとともにワーキンググループ主催の科研費公募説明会を開催(9月13日、参加者64人)し、積極的に申請支援の取り組みを実施した。
- ③研究成果発表会等の情報発信を通して企業等から照会のあった案件について、产学官連携コーディネーターが共同研究等への進展を図った結果、寄附金、共同研究の件数が前年度に比べ増加した。
寄附金：12件（7件） 共同研究：21件（4件）
- ④研究成果の発信について、本学が主催するイベントの開催に、金融機関のネットワークを活用して集客等で協力を得た。なお、第四銀行が主催したイベントに出展した技術が注目を浴び、県内外メーカー等39社からの問い合わせ・技術相談があり、実用化に向け進行中である。また、県内銀行に技術シーズ集等の資料を約200部配付依頼し、教員の研究情報を金融機関の店舗などで入手できるようにしたこと、効率的に研究成果を発信した。

(人件費削減) <関連計画番号【10】>

- ①学内予算編成基本方針に基づき、現状の教育研究体制を維持することに加え、産学融合特任教員分の給与を現状の定数内に含める等の措置を行い、平成23年度までの総人件費改革での削減額（6%）を維持する目標を達成した。
- ②我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するため、政府が実施する歳出削減対策の一環として国立大学法人に対する運営費交付金の減額措置を踏まえ、一定の期間、臨時に本学職員の給与水準を「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて本学職員の給与を引き下げる特例を制定し、職員給与の減額支給を行った。

(効率的・効果的な予算配分) <関連計画番号【11】>

- ①前年度に引き続き、予算編成において、各事業のチェックシートにより、業務の成果や今後の方針等を確認するとともに、経費削減や効率化に努めた事例を調査し、その結果を予算に反映させた。具体例として、「研究室ガイドブック」の校正作業をシステム化する予算を措置した。
- ②施設の使用実態調査に基づき、平成24年度の課金によるスペースチャージ

料収入(7,106千円)を活用し、福利棟第一食堂内装改修及び体育館照明器具落下防止対策並びに構内外灯改修工事を実施することにより、学内環境の整備を進めた。

- ③将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等を発掘して支援するため、「若手教職員の研究推進」及び「基礎的研究・萌芽的研究の推進」への申請全件（58件）に対し、学長をはじめとする執行部等によるヒアリングを実施し、戦略的、効果的な研究に対し、研究費を配分（38件23,500千円）した。また、高専との共同研究については、第1段階の審査を高専連携室が担当する仕組みを取り入れ、151件の申請に対し、95件25,650千円を配分し、教育研究の連携を深めた。

(経費の抑制・削減) <関連計画番号【11】>

- ①「(効率的・効果的な予算配分)①」参照
- ②新潟県内3国立大学法人による共同調達に関する協定を締結し、平成24年度からコピー用紙単価契約に係る共同調達を実施したことにより、業務の効率化と経費の削減を図った（共同調達前の契約単価との比較による平成24年度実績で約20万円を削減）。
- ③キャンパスマスターplanに基づき、図書館、新講義棟の空調改修を実施し、省エネタイプの設備の設置により、夏場の電力消費量を抑制した。今後年間を通じ、空調改修建物の電力量及びガス消費量の比較表を作成し、効果の測定を行う。
- ④非常勤講師や学内講演会に係る予算について、必要性を十分考慮のうえ実施するよう教務委員会において周知徹底し、経費の抑制を図った。

(資金運用) <関連計画番号【12】>

- ①公債発行特例法案の未成立に伴う執行抑制策を受け、キャッシュフロー及び本学における余裕金を精査し、適正な資金運用を計画している。
- ②これまでの資金運用により獲得した運用益財源について、国際プロジェクト推進の支援に充て、有效地に活用した。

(財務情報の活用)

- ①平成23年度における本学の財務状況等について、社会への説明責任と理解を得るために、財務諸表を基にした「財務レポート」をグラフや写真を用いて作成し、本学ホームページへの掲載等により、広く公開・提供した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

- ①電子複写機の統一仕様作成による複数年の一括契約及び構内設備等保守管理業務・防災点検保守管理業務等の施設維持管理業務委託契約における複数年契約により、平成 22 年度は約 20 万円、平成 23 年度は約 160 万円、平成 24 年度は約 1,200 万円の削減を行った。また、平成 23 年度の東日本大震災に伴う電力使用量削減実績を基に契約電力を 114Kw 削減し、平成 24 年度の電力基本料金を年間約 180 万円削減したほか、平成 24 年度に新潟県内 3 国立大学法人によるコピー用紙の共同調達により、約 20 万円が削減された。このほか、各年度において、省エネルギー対策の実施等により、管理的な経費の節減を図った。
- ②運営費交付金が年々削減されるなか、本学の持つリソースを活かした特色ある取り組みを支援するため、運営費交付金の特別経費や補助金等によるプロジェクトの申請を積極的に行い、獲得を図った。平成 22~24 年度において採択された主なプロジェクトは、以下のとおりである。

<運営費交付金 特別経費>

- ・安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業 (H22)
- ・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創造拠点形成 (H23)
- ・次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創成事業 (H23)
- ・GPGPU 実践教育によるハードウェア指向型 IT 人材育成 (H23)

<国立大学改革強化推進補助金>

- ・三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～ (H24)

<地球規模課題対応国際科学技術協力事業>

- ・天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築 (H22)

<国際原子力人材育成イニシアティブ事業>

- ・原子力発電リスク認識のための中學一高専一大学院高度連携教育 (H24)

- ③平成 22 年度に外部資金申請支援ワーキンググループを設置し、平成 23 年度及び平成 24 年度は、ワーキンググループメンバーをアドバイザーとする、申請書作成のための相談・アドバイス体制の整備やワーキンググループ主導による科研費公募等説明会の実施により、科研費の獲得増を図った。また、平成 22~24 年度においても、新技術説明会、技術シーズプレゼンテーション等の研究成果の発表会を積極的に行なったほか、平成 22 年度に産学官連携コーディネーターを採用し、企業等から照会のあった案件について、共同研究等への進展を図り、外部研究資金の獲得を図った結果、平成 24 年度の外部資金受け入れ総額は約 22.4 億円と過去最高額になった。

- ④平成 22 年度に、資金を安全かつ効率的に運用することにより、本学の中長

期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的とした資金運用規程を制定した。平成 23 年度は、規程に基づき、運用範囲を利付国債に決定し、競争に付して運用（2件）した（平成 24 年度は継続して運用）。資金運用により獲得した運用益財源については、国際プロジェクト推進の支援や震災ボランティア派遣支援に充て、有効に活用した。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- ①本学の財務健全性、活動性、発展性、効率性、収益性について監査法人と連携し、財務諸表の分析を行い、分析結果及び財務分析の活用方法等について意見交換を行うとともに、財務指標のデータベースの作成を行った。また、損益計算書の経費区分について、より実態に即した合理的かつ適切な目的別分類となるよう、決算上の会計処理方法の見直しを行った。なお、本学の財務状況を示す「財務レポート」では、収入支出等の予算、財務諸表、財務指標などの財務情報、経年による比較分析や理工系国立大学との比較などの掲載、さらに本学の特色ある教育研究活動（教育研究、国際協働、社会地域連携、学生の活躍・地域貢献、管理運営の改善）についてをグラフや写真を用いてわかりやすく説明する内容とし、より社会への説明責任と理解の推進を図った。

・随意契約の適正化の推進について

- ①随意契約の適正化の推進については、平成 18 年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、平成 20 年 1 月に随意契約見直し計画を策定・公示を行った。これらの取組の結果、契約形態の見直し（平成 22 年度～平成 23 年度）及び契約の相手方の販売形態の変更（平成 23 年度）などにより、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札に移行した。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【13】自己点検・評価及び認証評価機関等の評価を受審し、評価結果を教育研究等の改善に結び付けるとともに、本学独自の取組みや特徴をさらに発展させる。	【13】大学機関別認証評価の自己点検・評価を行い、認証評価機関による評価を受審するとともに、本学の教育研究等の活性化を図るために外部評価の実施案を検討する。	IV	・「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等（評価結果の活用）①②」P21 参照	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】大学の教育研究分野における活動方針・活動状況、評価結果等に関する情報を積極的に公開するとともに、データの集約や分析等に携わる組織を一元化し、利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備する。	【14】全学的な広報戦略を策定・実施する組織を中心に、効果的な情報発信の仕組みを調査・検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等（情報発信の推進及び体制整備）①②」P21 参照 新潟県立図書館が県民向けに県内大学と連携して実施した「国内トップレベルの智恵に触れてみませんか～県内大学の研究成果のご紹介～」事業と連携し、これまで実施していなかった新潟市内での大学広報として、自然環境と共生する技術についての研究成果講演会を開催した。（50名参加） 大学のブランドイメージについて検討を開始した。 動画を用いた効果的な広報について検討を開始し、平成25年度には学生による大学紹介動画を作成する方向で検討を進めた。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項**(評価結果の活用)** <関連計画番号【13】>

- ①回目（第2サイクル）となる大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する大学機関別認証評価を受審し、機構の定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。評価の過程において、評価委員からいただいた意見等をもとに、学位論文等の審査基準を明確化したほか、評価結果を基に次回認証評価に向けて検討すべき事項等を抽出し、評価結果を活用する取り組みを行った。
- ②本学の特色となっている教育研究活動等の状況を外部有識者に評価いただき、評価結果を本学の運営に反映させ、本学の特徴・個性の伸長に繋げることを目的とした外部評価の実施計画を策定のうえ、評価室大学評価部会において、自己評価書の作成を行った。外部評価委員会を開催し、自己評価書及び本学からの説明等に基づき、本学の理念や理念に基づく教育研究等の実施状況に関し、外部評価委員からご意見をいただくとともに、外部評価書のとりまとめに向けた作業を進めた。
- ③「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（組織運営の改善を恒常的に行う仕組みの整備）①」参照
- ④平成 20 年度から施行された「研究・産学官連携活動表彰」により、研究又は産学官連携活動における貢献が特に顕著な教員 7 名を、「教育活動表彰」により、教育活動の活性化に大きく貢献した 2 事業と個人 2 名を表彰した。
- ⑤平成 23 年度までに行った本学の各ツイニング・プログラムの実施状況の調査等をもとに各ツイニング・プログラムの良好事例やプログラム運営の改善点等を整理することにより、今後の本学のツイニング・プログラムのより一層の発展に資することを目的にツイニング・プログラム実施状況報告書を作成した。報告書の作成に当たっては、各ツイニング・プログラム部会に内容確認等の依頼を行うとともに、各ツイニング・プログラム部会長等が構成員の国際連携教育会議を開催し、ツイニング・プログラム間の知見の共有化を図った。

(情報発信の推進及び体制整備) <関連計画番号【14】>

- ①大学のイメージを表現できる効果的な情報発信を目指すため、現行のホームページの改善を検討し、学生の意見や能力を活用して、未来志向かつ親しみの持てるイメージにトップページを変更した。
- ②新たな情報発信の手段としてツイッターの導入を検討し、ホームページ上で運用を開始した。旬な大学情報をわかりやすく簡潔に発信することを心掛けており、高専や高校生、地域の方にダイレクトに情報発信できるツールとして活用した。
- ③本学教職員及び学生の教育研究業績や本学の各種イベント情報などを積極

- 的に発信するため、前年度に引き続き、月 1 回の定例記者会見を実施した。
- ④本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への興味・関心を高めてもらうことを目的に、平成 22 年度から長岡市内のケーブルテレビ（株）エヌ・シ・ティと共同で制作している番組「テクノ探検隊」の域外放送に取り組み、域外のケーブルテレビ 3 局（岩手、三重、宮崎）でも定期的に放送されるようになった（平成 25 年 4 月以降、さらに 19 局のケーブルテレビで放送開始）。番組を通じ、本学の施設や研究内容が広く紹介されるほか、若年層を対象とする理科教育振興等への波及効果が期待される。なお、番組は本学ホームページにおいても視聴可能としている。
- ⑤大学案内、本学ホームページ、ツイッター、新聞広告（県内 2 回・外 3 回）、ヤフーインターネットサイト広告（1,100 万回表示）、新潟日報ホームページサイト広告（39 万回表示）、受験産業ホームページサイト（4 サイト）等の広報媒体を活用して、高専の三者面談前の進路検討時期、オープンキャンパス参加検討時期、高専主催説明会開催時等に、本学の入試情報等の広報を積極的に行つた。
- ⑥志願者に伝わりやすい方法として、学部 1 年・3 年入学者対象の本学の特色チラシを積極的に活用するほか保護者用パンフレットを作成し、志願者の保護者にも積極的に広報を行つた。
- ⑦本学志願者のために、新たに課程・専攻別のアドミッションポリシーを作成し、本学ホームページ、募集要項、大学案内等で公表した。
- ⑧長岡市をはじめとして、三条市、上越市、見附市、魚沼市及び柏崎市に技術開発懇談会、シーズプレゼンテーション等の活動範囲を拡充し、積極的な情報発信を行つた。また、各自治体等にアンケート調査を実施し、参加しやすいイベントの実現に向け対応した。
- ⑨英文ホームページについて、多言語工学辞書情報やツイニング・プログラム学生のビデオメッセージを掲載する等、国際連携教育、海外入試情報、学生生活等コンテンツの改善・充実を継続的に行つた。また、国・地域別、コンテンツ別、検索キーワード別等の閲覧数・閲覧状況のアクセス解析を継続的に行い、海外の学生が閲覧するページ等充実すべきコンテンツ、情報発信方法等について検討を開始した。
- ⑩本学の国際交流紹介パンフレット「長岡技大の国際展開」の英文版を作成し、次年度以降、教員の海外出張の機会等を利用し、活用を図ることとした。
- ⑪「学部入学式・大学院入学式」及び「学部卒業式・大学院修了式」について、式に参列できない教職員、学生及び父母等にも様子を伝えるため、本学学生サークル「長岡放送研究会」等の協力を得て、本学ホームページにおいてライブ配信を行い、平均で約 1,600 件のアクセスがあった。
- ⑫本学の理念の礎となる「技学」、すなわち、「現実の多様な技術対象を科学の局面からとらえ直し、それによって、技術体系をいっそう発展させる技術に

関する科学」に関する最新の研究成果を広く全世界に還元し、次世代の科学技術の発展を支える若手研究者間の人的なネットワークを強固なものにするため、オープンアクセスのオンラインジャーナル英文論文誌「Transactions on GIGAKU」を創刊した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

- ①適切な管理・状況の把握により、戦略的に中期計画・年度計画を実施するため、第二期中期目標期間の初年度である平成 22 年度より、中期計画ワーキンググループにおいて、年度計画の中間時における進捗状況の確認を行い、中期計画を踏まえたワーキンググループの意見を各担当部署にフィードバックし、年度計画の着実な達成と次年度以降の計画への反映を図っている。また、年度終了時においても、ワーキンググループにおいて、実施状況を確認し、中期計画の達成に向け、意見のフィードバックを行っている。
- ②本学の教育研究組織である各系における業務運営等について、全学的な PDCA 体制を構築し、本学の中期目標、中期計画を一層推進するため、平成 23 年度に各系においても、中期目標、中期計画、年度計画の策定を行い、計画的に業務が実施される体制を整備した。平成 24 年度は、年度計画の実施状況について、各系から選出された評価担当者が、他系の実施状況を点検・評価し、各系の取り組みを全体で情報共有するとともに、点検・評価の結果や他系の取り組みを参考にして、各系における教育研究活動や運営に反映できるような体制とした。

・自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

- ①大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価の平成 24 年度受審にあたり、定められた評価基準に基づき、自己点検・評価を行い、管理運営のための組織が十分に任務を果たすことができるよう、資質向上のための組織的な取り組みの充実を図るために、教育研究評議会メンバーである各系長・副系長に対し、大学の管理運営に求められる素養や内部統制とガバナンスに関する研修を実施した。また、評価委員からの意見等をもとに、学位論文等の審査基準を明確化した。なお、大学評価・学位授与機構からは、定められた基準を満たしていると認定を受けている。

- ②技術経営研究科システム安全専攻が平成 22 年度に大学基準協会の実施する経営系専門職大学院認証評価を受審し、定められた評価基準に適合しているとの認定を受けた。自己点検・評価及び評価委員からの意見等をもとに、サテライトキャンパスの開設場所をネットワーク環境が整備された場所に変更したほか、本学附属図書館の図書を宅配で貸出するサービスの開始等により、県外在住者の多いシステム安全専攻学生の学習環境を補うための取り組みを拡充した。

- ③「1. 特記事項（評価結果の活用）②」のとおり、本学独自の外部評価を実施しており、今後、評価結果を本学の運営に反映させ、本学の特徴・個性の伸長に繋げていく。

- ④中期計画を具体的に推進し、次期中期計画の策定等も踏まえて平成 23 年に策定された中長期成長戦略の実現に向け、6 つの戦略チーム（将来、連携、情報化、交際、教育、広報）において、担当分野の課題等の検証を行い、技術職員の組織改革、学生の英語力強化や大学ランキングの調査・分析等、改善に向けた取り組みを進めた。

○情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

- ①教育情報の公表については、平成 23 年度に本学ホームページに「教育情報の公表」のページを設け、これまで分散して掲載されていた学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項に関する教育研究活動等の情報を一元的に確認できるようにして、公表を行っている。
- ②本学の教育研究業績やイベント情報を積極的に発信するため、記者会見を定例化し、月 1 回実施している。なお、本学に関する新聞記事掲載等の件数は、平成 22 年度 420 件、平成 23 年度 462 件、平成 24 年度 516 件となっており、増加している。
- ③「1. 特記事項（情報発信の推進及び体制整備）②④」参照
- ④大学案内、本学ホームページ、ツイッター、新聞広告、ヤフーインターネットサイト広告、受験産業ホームページサイト等の広報媒体を活用して、本学の入試情報等の広報を積極的に実施した。なお、第 1 学年入学者選抜試験の推薦選抜と一般選抜を合わせた志願者及び倍率は、平成 23 年度入試 163 人 2.0 倍、平成 24 年度入試 204 人 2.6 倍、平成 25 年度入試 273 人 3.4 倍と増加している。
- ⑤本学の理念の礎となる「技学」を国際的に普及・定着させるため、「技学」の成果を広く発信する「第 1 回国際技学カンファレンス in 長岡」を、平成 24 年 2 月 3 日～5 日に本学で開催した。世界 16 カ国からの参加者 74 名を含む 329 名に「技学」の成果をアピールするとともに、アジア、中南米諸国等の大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けた積極的な情報交換を行った。また、平成 25 年 6 月に第 2 回を開催することとし、開催に向けた企画・準備を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタートップランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】本学の基本理念に基づき策定したキャンパスマスタートップランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	【15】引き続き、キャンパスマスタートップランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、特に近況の電力不足を鑑み、省エネルギー対策を優先的に実施し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタートップランに基づき図書館、新講義棟の空調改修を実施し、省エネタイプの設備の設置により、夏場の電力消費量を抑制した。今後年間を通じ空調改修建物の電力量及びガス消費量の比較表を作成する。 	
【16】教育研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮し、計画的に老朽施設設備の改善を推進する。	【16】引き続き、修繕計画及び構内パトロールに基づく優先順位を定め、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（施設設備の整備・活用）②」P27 参照 	
【17】施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づく弹力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	【17】引き続き、室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（施設設備の整備・活用）③」P27 参照 	
【18】環境に配慮したキャンパスの形成を目指した環境配慮等の取組に関する方針等を策定し、環境保全活動を推進する。	【18】環境配慮等の取組に関する、環境方針等を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（環境保全）①」P27 参照 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全衛生管理体制の改善・充実や人的側面も含めた情報セキュリティ管理の拡充強化に取り組む。	【19-1】安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行い、安全衛生管理体制等の改善を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（安全管理）①」P27 参照 平成 24 年度中に新規に作成されたセーフティ・データ・シート (SDS) 34 件中、平成 25 年 2 月 21 日開催の安全衛生管理委員会において、安全アドバイザーから次のような指摘が 17 件あり、SDS 管理者に対して改善を依頼した。 <ul style="list-style-type: none"> 作業時の安全基準が 4 項目消されてるが、特別教育を受けた方が作業する場合は、これらの基準が必要である。ミーティング等で法令の適用等を確認し、研究室の全員が理解することが事故防止につながる。 すべての適用確認欄に○印がなかったが、ミーティングで法令の適用等を確認された場合は、適用確認欄に「○」印を付すこと。 ミーティングの内容を詳細に（危険物・有害物のリストアップ等）記載し、記録に残しておくと次のミーティングに活用できる。 適用確認欄に○印がない項目があるが、感電防止措置のほか、ミーティングで法令の適用等を確認された場合は、適用確認欄に「○」印を付すこと。 研究室内で特別教育を受けるまでの間の処置（例えば、有資格者に依頼する。など）を定めて記載しておくとよい。 	
	【19-2】事務局における情報システムについてのセキュリティの向上を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（安全管理）④」P27 参照 個人情報保護についての研修会を開催し、個人情報の適正な管理等に対する教職員の意識の向上と合わせ、人の側面における情報セキュリティ管理の強化を図った。 	

<p>【20】講演会・講習会の開催、研修への参加等による安全教育や情報資産の安全な利活用を図るため、本学構成員に対する関係規程等の周知を充実させる。</p>	<p>【20-1】安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「(4) その他業務運営に関する特記事項等 (安全管理) ②」P27 参照 ・平成 24 年 7 月に高圧ガス保安講習会（受講者 108 名）を開催し、安全アドバイザーによる高圧ガスの危険性及び有害性、高圧ガスによる災害事例等の説明を行つた。受講者から「危険性についての正しい知識を得たことで、対象物についてより慎重に扱うようにと考えるようになった。学生に対し折りにふれて危険性を伝えようと思う。」といった感想が寄せられ、<u>高圧ガスを安全に取り扱うための意識を向上させる機会</u>となつた。 ・平成 24 年 8 月に低圧電気取扱業務の特別教育（受講者 31 名）を実施し、安全アドバイザーが分電盤への配線の実技指導を行つた。受講者から、「学生に対する安全指導（役割）が明確化された。電源繋ぎ込みの正しい手順や取り扱いが理解できた。」、「安全衛生巡視の際に配電盤からの配線等を意識するようになつた。」などの感想が寄せられ、<u>電気を扱う際の安全に関する意識を向上させる機会</u>となつた。
	<p>【20-2】メンタルヘルスに関する講演会を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 3 月 13 日に<u>メンタルヘルス</u>講演会を実施した。今回の講演の目的の一つとしては、構内喫煙所の縮小に伴う禁煙促進があげられる。禁煙率が下がったなどの具体的なデータはないが、構内指定喫煙所の縮小に伴う喫煙マナーの悪化は特に見られなかつた。 講師 奈良女子大学 高橋裕子教授 演題 「薬物依存とメンタルヘルス」
	<p>【20-3】学外で行われる講習会、研修会等に教職員を参加させ、安全衛生に対する意識を高める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「(4) その他業務運営に関する特記事項等 (安全管理) ③」P27 参照
	<p>【20-4】情報セキュリティに関する学内サイトの掲載内容についての見直しを検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学内専用に公開している情報ネットワーク・情報セキュリティの取扱いのページを<u>わかりやすい内容にリニューアル</u>した。また、上記サイトに掲載している情報セキュリティ管理運用の手引も見やすいように編集（デザイン、配置のみの変更）を行つた。
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】法令及び学内規則等の遵守のための教職員教育を徹底するとともに、業務実行の中で法令遵守及び個人情報の保護や情報漏えい・不正使用の防止が保障される仕組みを整備し、ガバナンスの徹底に努める。	<p>【21-1】法令、届出様式、点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を構築する。</p> <p>【21-2】教職員に対して、個人情報保護に関する教育研修を実施する。</p> <p>【21-3】監事、監査室、会計監査人の相互の連携が深まる、効果的な内部監査体制を構築する。</p> <p>【21-4】教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施し、研究費執行ハンドブックの理解と浸透を図り、法令遵守の周知・啓発と意識の高揚を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（法令順守）①」P27 参照 	
		III	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護についての研修会を開催し、個人情報の適正な管理や取扱いに関して教職員の意識の向上を図った。修了後のアンケートによれば、個人情報の重要性を改めて認識したとの感想が多く寄せられており、今後の職務遂行上において貴重な機会となつた。 	
		III	<ul style="list-style-type: none"> 「(4) その他業務運営に関する特記事項等（法令順守）②」P27 参照 	
		III	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員、研究費執行業務に關係の深い系事務室職員、財務課職員を対象とした研究費執行ハンドブックの説明会を 2 回開催した。本学の会計ルールについて正しい知識を備え、共通の認識を図ることを目的に周知・啓発が図られた。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**(施設設備の整備・活用)** <関連計画番号【15】【16】【17】>

- ①「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等（効率的・効果的な予算配分）
②、(経費の抑制・削減) ③」参照
- ②安全・安心対策に配慮した環境整備として耐震補強を含む機械建設3号棟の改修、構内パトロールに基づく枯れ樹木の伐採及びアスファルト舗装や縁石の補修、老朽設備対策として国際交流会館の防水改修、バリアフリー対策として福利棟エレベーターの設置を行ったほか、図書館の内装改修により、学生の自主学習等を支援するためのスペースについて、環境整備を行った。
- ③室使用実態調査を行い、各系で使用する施設の点検・評価を実施し、施設環境委員会へ報告を行い、来年度以降に予定される狭隘解消の資料とした。
- ④学生及び教職員に住環境に対するアンケート調査を実施し、分析を行った。
今後はこの結果を住環境の改善に役立てていく。

(環境保全) <関連計画番号【18】>

- ①ロードマップに基づき、施設環境委員会のもとに環境配慮等を推進する専門部会を立ち上げ、環境方針等を策定した。

(安全管理) <関連計画番号【19】【20】>

- ①各研究室等が作成するセーフティ・データ・シート (SDS)に基づき、安全アドバイザーが危険又は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、不適切である箇所、作業手順等については、安全衛生管理委員会において報告の上、適切に使用されるよう改善指導を行っている。また、SDSを導入した後、衛生管理者による学内巡回時の年間指摘件数は、導入前の平成21年度が163件、一部導入の平成22年度は111件、全学的に導入の平成23年度は94件、平成24年度は64件であり、年々減少している。
- ②平成24年7月及び9月にセーフティ・データ・シート (SDS) に関する説明会を開催し、安全アドバイザーによる安全に関する講演を行ったところ、平成24年9月以降、新規に SDS を作成した研究室が15増加し、累計で106研究室 (128研究室中) で SDS 活動が行われた。
- ③以下の講習会、研修会等に教職員を派遣し、安全衛生に関する知識・技術を習得させた。なお、受講者からは、「学生実験での指導や研究室での研究支援において、安全や衛生に関する指導がより具体例を加えて詳しく説明するようになった。また、安全や衛生に関する資格をここ数年で複数取得することによって知識も増え、例えば衛生管理者巡視においても、より細かいところまで意識するようになった。」、「化学薬品を取り扱う上で注意に関する意識が高まった。」、「日常的に安全衛生面での実験・実習環境について

意識するようになった。」、「職務を行う上で、自分自身や学生に係わる安全、労働環境や健康管理についてより一層注意するようになった。安全衛生に関して支出することに抵抗が無くなった。」、「取得・受講する前に比べ、実験の設備、環境、方法、手順について、安全への配慮がより具体的に、細かく実施できるようになった。また、学生に対して、安全や衛生に関する指導の割合が多くなり、関係法令の遵守についても事例を示し、より具体的になった。」との感想が聞かれ、安全衛生に対する知識・技能の習得のほか、意識向上に寄与している。

- ・衛生工学衛生管理者セミナー受講（技術職員1名）
- ・衛生管理者試験対策セミナー受講（技術職員3名）
- ・ガス溶接技能講習受講（技術職員1名）
- ・玉掛け特別教育受講（技術職員2名）
- ・有機溶剤作業主任者技能講習受講（技術職員3名）
- ・関東甲信越地区安全衛生研究会参加（教員1名、技術職員2名）
- ・関東甲信越地区・東京地区安全衛生管理協議会参加（事務職員1名）
- ・低圧電気取扱業務特別教育インストラクター講習受講（技術職員2名）
- ④事務用パソコンについて、シンクライアントシステムを導入し、サーバ側でソフトウェアやファイルの管理を集中的に行う方式としたことにより、これまで各職員が行っていたOS (Windows) のアップデートをサーバ側で一括して行うなど、情報システムのセキュリティの向上と業務の効率化が図られた。
- ⑤学生の活動に係る安全確保のため、前年度までに引き続き、宿舎、体育施設、課外活動施設等の見回りを定期的に実施するとともに、現状を検証しながら、危険の事前防止に努めた。また、サークルリーダー研修会において、前年度に引き続き、特に危険を伴うサークル代表から「活動にあたっての安全安心の活動について」の取り組み状況を発表してもらったところ、各サークルが参考にすべき取り組みが多々あり、各サークルが作成する「安全安心のための活動の手引き」に反映させることができた。これらの取り組みの結果、学内の課外活動等でのケガの発生状況は減少傾向にある。（学生からの事故報告の件数 平成22年度：46件、平成23年度：38件、平成24年度：25件）

(法令遵守) <関連計画番号【21】>

- ①各研究室等におけるセーフティ・データ・シート (SDS)の作成過程で、当該機械、設備等にかかる法令を確認し、当該機械等にかかる届出、点検方法・時期、書類の保存等の管理を行うことができる仕組みとしており、総括安全衛生管理者宛てに提出されたSDSは、あらかじめ安全アドバイザーによる点検を経て安全衛生管理委員会において承認を受ける体制として整備した。
- ②監事、会計監査人、監査室により意見交換を実施し、監事、会計監査人から

の意見に基づき、内部監査において、研究補助者の雇用実態等の実地監査を監事と連携して実施する取り組みを平成 24 年度から開始し、監査体制の強化を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

・法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ①中期計画、中長期成長戦略に基づく教育研究の質の向上に向けた取り組みを推進し、社会から信頼される健全な大学運営を行うためには、コンプライアンスへの取組は必要不可欠であり、公正な管理運営に必要な内部規則・規程等を整備し、大学として適正に遵守して運営に当たっている。また、本学職員は、就業規則により、法令及び大学が定める規則を遵守し、職務を遂行することが定められており、学内研修等の様々な機会を通じて遵守を徹底しているほか、役職員倫理規則により、職務執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図っている。また、内部監査を毎年度複数回実施し、規則に基づく業務が実施されているかを確認することにより、職員の法令遵守の意識向上や内部統制の一助としている。
- ②本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、本学職員等からの公益通報に関する通報及び相談のための窓口を設置し、電話、電子メール、書面又は面会で受付を行える体制としており、公益通報者保護規程に基づき、通報者等の保護を行うことにより、本学における法令遵守の強化を図っている。なお、これらの内容は、学内サイトへの掲載等により、職員に周知している。
- ③外為法の改正により、国際的な平和と安全を維持するため、大量破壊兵器等の開発に繋がるような技術の提供と貨物の輸出制限が強化されたことを受け、平成 22 年度に安全輸出管理規程を制定し、本学における安全輸出管理の基本方針を定め、管理体制の整備を行った。本学職員が海外とのあらゆる交流活動を行うに当たり、外為法等による規制に該当しないかをチェックリストを作成し、事前にチェックを行うことを義務付けており、学内の説明会や学内サイトへの掲載により、職員に周知している。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ①大規模な災害又は事故等に起因する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、責任・連絡体制及び対処方法等基本的な事項について、危機管理に関する規則及び危機管理マニュアルを制定しているほか、緊急事態発生時における学内の通報窓口を設置し、専用ダイヤルによる 24 時間対応を行っている。また、防災訓練を年 1 回実施し、緊急時における対応等が迅速かつ円滑に行えるよう、職員と学生への理解を図っている。
- ②安全衛生管理の観点から、安全衛生管理規程をはじめ、種々の危険防止を図るための関連規則等を整備しているほか、緊急事態発生時の対応、安全のための心得、薬品・危険物等の取扱い、防災対策及び具体的な事故の事例等を

掲載した「安全のための手引」を毎年作成し、学内に周知している。また、平成 22 年 4 月に学外有識者を安全アドバイザーに採用し、学内巡視による危険源の特定、危険有害物・作業等の適法管理・運用の指導、安全のための手引の改訂作業に従事させるなど、安全衛生管理体制の強化及び活動を推進した。

- ③平成 22 年 4 月に学長が本学の安全衛生方針を発表し、この方針に基づき、研究室単位で自主的かつ効果的に機器又は設備等を法令に基づき適正使用していくための方策として、セーフティ・データ・シート (SDS) を導入した。SDS の導入によって、実験で使用する装置等について、関係する法令やルール等を把握することができ、研究室において、SDS を用いて定期的にディスカッションを行う等により、組織的にリスクアセスメントを行うシステムが確立された。

- ④薬品管理については、毒物及び劇物等に関する管理規程を制定しているほか、「安全の手引」において、適正な薬品の管理及び取扱い、薬品に対する知識の提供を行っている。関係法令に即して効果的な薬品管理をするため、平成 20 年度に導入した「薬品管理支援システム」により、オンラインによる管理を全学的に行っており、薬品の管理状況が常時確認できる体制になっている。

- ⑤「1. 特記事項（安全管理）⑤」参照

・公的研究費の不正使用防止について

- ①研究活動や研究費使用の不正を防止する体制として、科学研究上の不正行為の防止を図ることを目的として、科学研究不正行為等防止委員会及び不正に関する告発窓口を設置し、研究活動における不正に対応する体制を整備しているほか、研究費不正使用防止規則、研究費不正防止計画、研究費の使用に関する行動規範及び「研究費執行ハンドブック（教員用）」等に基づき、研究費を適正に運営・管理するための責任者や相談窓口の設置及び基本的な会計ルールの明確化等により、不正使用を防止するための対策を講じるとともに体制の整備を行っている。このほか、物品等の購入については、教員発注を認めておらず、事務局による発注を原則とし、納品検収を系事務室等において行うことにより、不正を防止する体制をとっている。また、監査室において内部監査を実施し、不正防止に向けた取り組みを行っており、平成 24 年度から、研究補助者の雇用実態の確認や固定資産（機器）の確認等の実地監査に監事も同行して確認を行い、監事との連携による監査体制の強化を図った。

・保有資産の有効活用について

- ①室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価により、共有スペースの確保やスペースチャージ収入を活用した共有スペースの老朽施設設備の改修等を行い、保有資産の有効活用を推進した。

・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

①寄附金の取扱いについては、寄附金経理事務取扱要項により、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いを定め、適正な取扱いに努めている。平成24年度は、適正な予算執行について、全教職員への通知と併せ、平成23年度会計検査院決算検査報告のうち、国立大学法人関係及び公的研究費経理関係の概要を示し、注意喚起を行うとともに、通知のなかで、研究担当者個人が寄附を受けた場合の寄附金の取扱いを特記事項として示し、適正な取扱いの徹底を図った。

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることがリスク要因として想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(単位：百万円) 教育研究活動の充実費 48

VI その他の

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・総合研究棟改修 (電気系) ・小規模改修	総額 739	施設整備費補助金 (565) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・実験棟改修(工 学系) ・小規模改修	総額 539	施設整備費補助金 (506) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (33)	・実験棟改修(工 学系) ・小規模改修	総額 491	施設整備費補助金 (458) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (33)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。	注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

○ 計画の実施状況等

- ・機械建設3号棟の耐震補強を含む改修を行った。
- ・生物棟、マルチメディアセンター空調設備改修及び図書館の一部内装改修を行った。

○ 計画と実績の差異の理由

- ・機械建設3号棟改修工事において、要求内容を全て盛り込み入札に臨んだが、予定価格と入札額に差があり、上記差額の入札残が発生し、補助金を返納した。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <p>教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るために、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに既存の人事交流制度、任期制ポスト等を活用し、官庁、他機関又は民間企業等から優れた人材を確保し、事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、よりよい人材の確保に努める。</p> <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、スタッフ・デベロップメント研修（SD研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。 人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる一方、階層別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,181百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し、適材適所の教員等の人事を実施する。 高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。 職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外事務職員研修、中上級者を対象とした英語研修を実施する。 国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修及び分野別研修等へ積極的に参加する。 「職員資質向上計画」に基づき、職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。 <p>(参考1) 24年度の常勤職員数 379人</p> <p>(参考2) 24年度の人件費総額見込み 3,243百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員人事については、人事交流を除き、全て公募により学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行うとともに、学長裁量ポストによる特定分野に係る配置を維持し、教育研究の活性化を図った。 高専・両技科大間教員交流制度により、平成24年4月1日に秋田工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、富山高等専門学校から各1名を受け入れた。また、平成25年4月より木更津工業高等専門学校から1名を受け入れることとした。 「長岡技術科学大学事務職員戦略的人事方針等要項」に基づき、適材適所による配置を基本としつつ、職員の専門性の涵養に資するため、各部署の核となる職員の育成にあたり、同一課内で異動することも考慮して人事配置を行った。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11【7】参照

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
工学部 機械創造工学課程	1 9 5	2 8 1	1 4 4
電気電子情報工学課程	1 9 5	3 0 1	1 5 4
材料開発工学課程	9 0	1 3 5	1 5 0
建設工学課程	9 0	1 0 3	1 1 4
環境システム工学課程	1 1 0	1 3 1	1 1 9
生物機能工学課程	1 1 0	1 1 0	1 0 0
経営情報システム工学課程	7 0	1 0 2	1 4 6
1年次課程未配属	8 0	9 6	1 2 0
学士課程 計	9 4 0	1, 2 5 9	1 3 4
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	1 8 4	2 3 1	1 2 6
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	1 8 8	2 4 2	1 2 9
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	9 4	1 0 7	1 1 4
建設工学専攻 (うち修士課程)	8 0	6 6	8 3
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	1 0 0	9 9	9 9
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	9 7	1 0 2	1 0 5
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	6 0	5 6	9 3
原子力システム安全工学専攻 (うち修士課程)	2 0	1 5	7 5
修士課程 計	8 2 3	9 1 8	1 1 2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	3 3	4 8	1 4 5
材料工学専攻 (うち博士課程)	3 3	4 6	1 3 9
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	3 3	6 1	1 8 5
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	2 1	2 7	1 2 9
博士課程 計	1 2 0	1 8 2	1 5 2
技術経営研究科 システム安全専攻	3 0	3 2	1 0 7
専門職学位課程 計	3 0	3 2	1 0 7

○ 計画の実施状況等

○工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

○本学では9月入学を実施している。

○本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入学者を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間に内卒業しなかった学生などが留まり、最終学年の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。